

医療情報取得加算について

当院では、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。
ご利用の際は、受付のカードリーダーにマイナンバーカードをおいてください。

※マイナンバーカードはお住まいの市区町村で申請が必要です。

※申し込みはデジタル庁 HP のマイナポータルサイトでの事前登録または、院内のカードリーダーでの登録が必要となります。

※マイナンバーカードが無くても、これまでどおり健康保険証は利用可能です。

https://myrna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

令和6年6月1日以降、国が定めた診療報酬算定要件に従い、「医療情報取得加算」として、以下の点数を算定します。

● マイナ保険証を利用しない場合または、マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合

- ・医療情報取得加算1 初診時 3点（月1回に限る）
- ・医療情報取得加算3 再診時 2点（3月に1回限り算定）

● マイナ保険証を利用して診療情報提供に同意された場合、他院からの紹介状をお持ちの場合

- ・医療情報取得加算2 初診時 1点（月1回に限る）
- ・医療情報取得加算4 再診時 1点（3月に1回限り算定）

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

※マイナンバーカードでのオンライン資格確認による情報は：

「受診歴」「薬剤情報」「特定健診情報」「その他必要な診療情報」



たかつ歯科医院
TAKATSU DENTAL CLINIC
☎ 045-985-1184